

『手話に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

平成 27 年 1 月 7 日

担当課	障がい福祉課
担当者	秋本
連絡先	0857-26-7201

1 アンケート結果を反映した事業の状況

平成 25 年 10 月に制定された鳥取県手話言語条例に基づき、「鳥取県手話施策推進計画」の策定に向けて検討を進めています。県民の認識等を踏まえて、計画内容を検討するため、平成 26 年 6 月に電子アンケートを実施しました。その後、アンケート結果を踏まえて計画案を作成し、鳥取県手話施策推進協議会にて審議を行っています。

- (1) 手話に関するアンケートを実施（平成 26 年 6 月～8 月）
ろう者・手話関係者、一般県民を対象にアンケート調査を行った（一般県民のみ県政参画電子アンケート）。
多くの方が条例について知っているが未だ約 2 割の県民は条例のことを知らないこと、ろう者、手話関係者の約半数が防災分野でろう者への配慮が全くなされていないと感じていること、ろう者、手話関係者も含め、多くの県民が地域においてろう者への配慮が全くなされていないと感じていること等が分かった。
- (2) 手話施策推進協議会（平成 26 年 10 月 23 日）の概要
手話に関するアンケート結果を踏まえ、事務局で作成した鳥取県手話施策推進計画（素案）を提示し、意見交換を行った。特に教育分野での手話の普及に関して熱心な議論が交わされた。
- (3) 手話施策推進協議会（平成 26 年 12 月 25 日）の概要
前回協議会で得られた意見を踏まえ、事務局で再検討した計画（案）を提示し、これをもとに議論を行い、パブリックコメントの実施について了解が得られた。特に県職員の手話学習、教育分野での手話の普及に関して熱心な議論が交わされた。

2 記述意見に対する対応方針 記述式の設問なし